

第1回小笠原航空路協議会

日 時	平成20年4月9日(水) 午後3時		
会 場	小笠原村地域福祉センター 2階 会議室 (小笠原村父島字奥村)		
議 題	(1) 小笠原村の取組について (2) 東京都の取組について (3) 今後の予定について (4) その他		
出席者	会長	押元 洋	総務局長
		尾田 俊雄	港湾局 技監
		松浦 将行	知事本局 政策担当部長
		(大井 泰弘	知事本局政策部長代理)
		福田 良行	都市整備局 参事(航空政策担当)
		中島 博	環境局 自然環境部長
		石山 明久	港湾局 離島港湾部長
		松本 栄一	総務局 多摩島しょ振興担当部長
		前田 哲	総務局 小笠原支庁長
		森下 一男	小笠原村長
		佐々木 幸美	小笠原村議会 議長

議事詳細(後日公開予定)

(参考)当日配布資料

資 料 1	小笠原航空路P I協議会の設置について(要請)【小笠原村】
資 料 2	小笠原空港開設推進に関する決議【小笠原村議会】
資 料 3	小笠原諸島への航空路開設に関する経緯
資 料 4	小笠原航空路協議会設置要綱
参考資料1	航空路説明会の開催について【小笠原村】
参考資料2	航空路の開設に向けて(第6号)【小笠原村】
参考資料3	航空路の開設に向けて(第7号)【小笠原村】

資料1

19小笠原総第1594号
平成20年1月28日

東京都知事
石原慎太郎殿

小笠原村長
森下一男



小笠原航空路PI協議会の設置について（要請）

平素から、小笠原村の振興につきましてはご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、当村の最重要課題であります航空路の開設につきましては、先般、村民アンケートを実施いたしましたところでございます。このアンケートは、小笠原諸島振興開発基本計画に謳われております航空路の開設を進める上での前提条件となる、「村民合意」を得るために実施したものであります。別添にありますように、集計結果から航空路は必要との「村民合意」を得たと判断しており、今後は1日でも早い航空路の開設にむけ、さらに邁進してまいりたいと考えております。

つきましては、東京都におかれましても、早期にPI協議会を設置され航空路の開設に向け着実且つ迅速に進めていただきますようお願いいたします。

別添 …………… 航空路村民アンケート集計結果



航空路村民アンケート集計結果（対象者数1,899人）

1. 項目別

(人)

	合計	1. 必要	2. 必要であるが条件がある	3. 必要でない	4. わからない	無効
総数	1,397	676	311	279	126	5
集計結果	73.57%	48.39%	22.26%	19.97%	9.02%	0.36%
		70.65%				

2. 男女別

(人)

	合計	1. 必要	2. 必要であるが条件がある	3. 必要でない	4. わからない	無効
男	740	392	156	147	44	1
女	620	261	151	128	79	1
不明	37	23	4	4	3	3
合計	1,397	676	311	279	126	5

3. 父母別

(人)

	合計	1. 必要	2. 必要であるが条件がある	3. 必要でない	4. わからない	無効
父島	956	442	218	204	90	2
母島	239	140	47	39	13	
不明	202	94	46	36	23	3
合計	1,397	676	311	279	126	5

4. 年齢別

(人)

	合計	1. 必要	2. 必要であるが条件がある	3. 必要でない	4. わからない	無効
20～29歳	143	61	33	37	12	
30～39歳	375	121	107	102	44	1
40～49歳	299	126	75	61	36	1
50～59歳	264	144	65	44	11	
60～69歳	170	125	14	22	9	
70歳以上	120	91	11	8	10	
不明	26	8	6	5	4	3
合計	1,397	676	311	279	126	5

19小笠原議第180号
平成20年1月 28日

東京都知事
石原 慎太郎 殿

小笠原村議会
議長 佐々木 幸



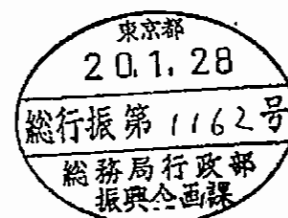
小笠原空港開設推進に関する決議（提出）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当村議会では、平成20年1月18日、平成20年第1回村議会臨時会において、標記決議を議決いたしましたので提出いたします。

改めて申し上げるまでもなく、航空路の開設は小笠原諸島振興の根幹をなすものであり、当村の最重要課題であります。

本決議書の趣旨をご勘案の上、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



小笠原空港開設推進に関する決議

小笠原村議会



小笠原空港開設推進に関する決議

平成二十年、小笠原村は昭和四十三年の小笠原諸島返還から四十年を迎える。しかし、村民の悲願である航空路は、平成八年二月「兄島案」が、平成十三年十一月「時雨山案」が頓挫した。さらにTSLの就航もかなわず、村内には閉塞感が充満し、行政への不信感だけが残存した。

しかし、当村のような離島では、交通アクセスこそ生命線であり、このことは、昭和四十五年、小笠原諸島復興計画基本方針にも「本土から隔絶して位置する地理的諸条件にかんがみ、民生の安定及び産業振興のため、本土との間の交通通信の確保に特段の

配慮をするものとする」と謳われている。

我々は返還以来、先輩たちが苦勞と忍耐を積み重ねてきた航空路開設への熱き思いを断じて忘れることは出来ない。

昨年十二月の村の空路需要調査に村民の熱い思いが結集した。今、正に小笠原村民は幾多の紆余曲折を乗り越え、小笠原空港開設に向け推進することとなった。

小笠原村議会は村民の真摯な熱い意思表示に対し、村民本位、生活本位、唯々ひたすらに民生安定のため小笠原空港開設推進に邁進する。

また、小笠原村議会は、これまで小笠原村が独自に行つた空港開設調査を踏まえ、予定地として「父島洲崎地区」に最後の望み

を託している。

東京都は、四十年待ち続けた小笠原村民のこの熱い思いを重く受け止め「小笠原空港開設」を誠実に早期着手・推進されることを強く希求するものである。

右、決議する。

平成二十年一月十八日

小笠原村議会

小笠原諸島への航空路開設に関する経緯

経緯

- ・平成3年11月 国の「第6次空港整備五箇年計画」において予定事業として採択
- ・平成6年3月 平成6年第1回都議会定例会において、「小笠原空港の早期建設促進に関する決議」
- ・平成7年2月 都が空港の位置を兄島に決定
- ・平成8年12月 国の「第7次空港整備五箇年計画」において継続事業として採択
- ・平成10年3月 都の設置した専門的助言機関である小笠原空港建設等専門委員会が「小笠原空港建設等に関する提言」を都に提出
- ・平成10年5月 都が空港の位置を時雨山周辺域に決定
- ・平成13年11月 都が時雨山周辺域での空港建設計画の撤回を決定
- ・平成17年12月 平成17年第4回都議会定例会において、「小笠原諸島への交通アクセス改善の早期実現に関する決議」
- ・平成18年11月 都が振興開発計画に「航空路について将来の開設を目指し検討」と明記
- ・平成19年11月 村が村民に対し、航空路説明会を実施
- ・平成19年12月 村が航空路の必要性について村民アンケートを実施
- ・平成20年1月 村民アンケートの結果、村民の7割強が航空路を必要と意思表示
村から都に対し、協議会の設置を要請
- ・平成20年2月 都と村で「小笠原航空路協議会」を設置

小笠原航空路協議会設置要綱

(設置)

第1条 小笠原諸島における本土との間の航空路開設についての検討を進めるにあたり、関係者間の円滑な合意形成を図ることを目的として、小笠原航空路協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議内容)

第2条 協議会では、次の事項について協議する。

- (1) 小笠原諸島における航空路に関する事
- (2) パブリック・インボルブメント(以下「PI」という。)の円滑な実施に関する事
- (3) その他

(構成員)

第3条 協議会の構成員は、別紙のとおりとする。

(会長)

第4条 協議会には会長を置き、東京都総務局長がこれにあたる。

(招集)

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができるものとする。

(小笠原航空路PI評価委員会)

第6条 協議会には、別途小笠原航空路PI評価委員会を設置する。なお、小笠原航空路PI評価委員会の要綱は別に定める。

(協議会の公開)

第7条 協議会は、原則として公開とする。

(事務局)

第8条 協議会の事務は、東京都総務局行政部振興企画課で処理する。

(その他)

第9条 その他、協議会運営に必要な事項は、協議会が定める。

附 則

この要綱は、平成20年2月6日より施行する。

小笠原航空路協議会委員

東京都 総務局長

東京都 港湾局 技監

東京都 知事本局 政策部長

東京都 都市整備局 参事(航空政策担当)

東京都 環境局 環境政策担当部長

東京都 環境局 自然環境部長

東京都 港湾局 離島港湾部長

東京都 港湾局 島しょ・小笠原空港整備担当部長

東京都 総務局 行政部長

東京都 総務局 多摩島しょ振興担当部長

東京都 小笠原支庁長

小笠原村長

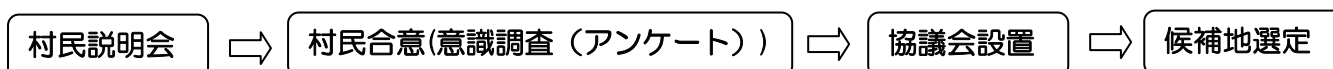
小笠原村議会 議長

航空路説明会の開催について

小笠原の航空路については、候補地選定の前提として「村民合意」を国や東京都から求められています。「村民合意」とは、多くの村民が航空路の開設を望んでいるということです。

今後、意識調査（アンケート）を実施し、意見の集約を図りたいと考えています。しかし、その前提には村民の皆さんに航空路に関する理解を深めて頂く必要があるため、下記のとおり説明会を開催します。内容は、航空行政、航空制度の専門家から説明をいたします。また、航空路についての疑問などについては、個別の質問受付日も設けていますのでご利用ください。

今後の流れ



1. 日時・場所

日 時	場 所	内 容	対 象
11月7日(水) 19:00 ~ 20:30	母島 村民会館体育室	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月8日(木) 10:00 ~ 11:30	母島 村民会館体育室	航空路説明会	どなたでも参加できます
	14:00 ~ 15:30 母島 村民会館体育室	航空路説明会	どなたでも参加できます
	19:00 ~ 20:30 母島 村民会館体育室	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月9日(金) 10:00 ~ 11:30	母島 母島支所	質問受付	どなたでも参加できます
	19:00 ~ 20:30 父島 扇浦交流センター	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月10日(土) 10:00 ~ 11:30	父島 扇浦交流センター	航空路説明会	どなたでも参加できます
	14:15 ~ 15:45 父島 福祉センター2F	航空路説明会	父島クラブ会員
	19:00 ~ 20:30 父島 福祉センター2F	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月11日(日) 14:00 ~ 15:30	父島 福祉センター2F	航空路説明会	婦人会会員
	19:00 ~ 20:30 父島 福祉センター1F	航空路説明会	商工会・観光協会・ホールウォッチング協会会員
11月12日(月) 14:00 ~ 15:30	父島 福祉センター2F	航空路説明会	商工会・観光協会・ホールウォッチング協会会員
	19:00 ~ 20:30 父島 福祉センター1F	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月13日(火) 14:00 ~ 15:30	父島 福祉センター2F	航空路説明会	どなたでも参加できます
	19:00 ~ 20:30 父島 福祉センター2F	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月14日(水) 19:00 ~ 20:30	父島 福祉センター2F	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月15日(木) 10:00 ~ 11:30	父島 福祉センター1F	航空路説明会	どなたでも参加できます
	14:00 ~ 15:30 父島 福祉センター2F	航空路説明会	どなたでも参加できます
11月16日(金) 10:30 ~ 12:00	母島 母島支所	質問受付	どなたでも参加できます
	19:00 ~ 20:30 父島 福祉センター2F	質問受付	どなたでも参加できます
11月17日(土) 10:00 ~ 11:30	父島 福祉センター2F	質問受付	どなたでも参加できます

2. 説明者 NPO航空フォーラム

総務課企画政策室 電話 04998(2)3111
メール kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp

1. 航空路説明会を開催しました

小笠原村にとって航空路の開設は「返還以来の悲願」と位置づけられてきました。

この悲願を達成するため、村では、村民アンケートにより航空路が必要だという「村民合意」を明らかにしたいと考えています。

その前提として航空路に関する現在の状況を皆様にお知らせする説明会を実施いたしました。説明会では、

航空路開設のためには、「住民参画」（「パブリックインボルブメント」、略称「P I」）の手続きが必要であり、現在はその手前の段階である。

本土から 1000 キロ離れていることにより航空路の開設にどのような条件が必要となるのか、また村が独自に調査した結果では、父島洲崎地区に 1200m 以上の滑走路が、自然環境の改変が最も少なく、実現性のある有力な案となることを見いだした。

ということをお示ししました。

2. 村民合意（アンケート）を実施します

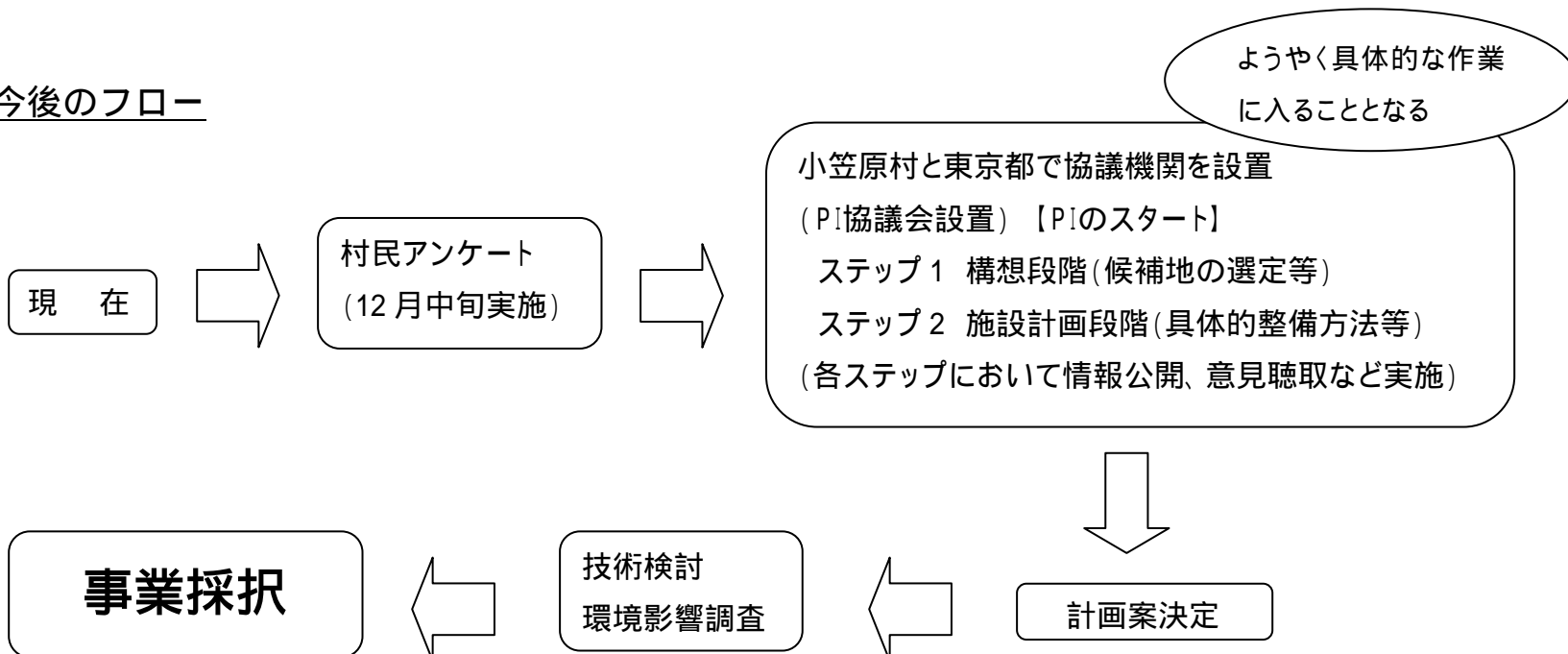
空港の整備においては住民の合意形成が重要です。

最低限の改変による自然環境に配慮した「小笠原ならではの」航空路の開設は、可能であると考えています。12 月中旬に実施予定のアンケートで「航空路が必要だ」との意思表示をしていただき、次の段階（P I）に進みたいと思います。

3. 今後の動き

小笠原への航空路開設のための手続では、現在は P I を実施する前の段階にあります。P I に入ることによってようやく具体的な候補地の案について情報が開示され意見をお聞きすることになります。P I に進む推進力として皆様の「航空路が必要」という意見をお示しください。

今後のフロー



4.航空路説明会では、次のようなご意見・ご質問がありました

【ご意見】

都民並みのサービスを受けるため早く進めて欲しい。 私たちも一日も早くと考えております。
航空路の必要性を感じるが、自然環境との調和が図れればと思う。 是非そうしたいと考えております。
自然破壊につながるので必要ないと思う。 全く改變しないということは無理ですが最低限にと考えています。

【村民合意（アンケート）などに関するご質問】

村民合意（アンケート）では、賛成が何割あれば良いのか？

東京都から求められているもので判断は委ねられています。村としては多くの賛成意見をもらえるよう努力します。

アンケートは場所が決まらないのに行うのか？

空港の場所等の詳細はP Iに入ってから話し合われます。いまは、村民アンケートにより航空路が必要だという村民合意を明らかにしたいと考えています。

これまでの調査は無駄ではなかったのか？

以前（過去の飛行場計画）とは条件が異なっています。新しい視点から調査を行っています。

【住民参画（PI）に関するご質問】

P Iが始まってから供用開始まで何年くらいかかるのか？

P Iを実施している沖縄県の伊平屋空港を例にすると、8年から10年位と思われませんが、地域によって課題が異なるため一概に言うことができません。

P Iでコンセンサスが得られなかった場合は？

P Iは か×かを選択する場ではありません。話し合いにより互いの意見をすり合わせていく場となります。

【空港に関する具体的なご質問】

洲崎が有望と聞いているが騒音についてはどの程度になるのだろうか？

民間航空機には騒音の基準があるため、急患搬送で使用されている水上飛行艇と比較した場合は小さくなる事は間違いありません。また、就航便数が少ない場合、騒音はほとんど気にならないと思われれます。

空港整備には山を削ったり、埋め立てが必要と聞いているが？

調査中であり、今後の話となります。また空港の詳細はP Iの場で協議されます。

水上飛行艇のコストはどのようなのか？

水上飛行艇は運行コストが高い、機体の耐用年数が短い、民間で運行している事例が無いために新たな開発費が必要となります。また、航空法の規定では湾外での離着水になるため就航率の低下が予想されます。

運賃についてどれ位になると想定されるのか？

一般的に国内においては1キロ当たり30円～60円くらいになりますが、運賃の決定には様々な要因があるため、今のところ不明です。

飛行機が運行可能な計画が必要だと思われるが？

東京都が様々な調査をしており、費用対効果分析もP Iで情報が明らかになります。

空港に関する具体的な内容は、今後、小笠原村と東京都が実施するPIの中で、皆様のご意見をうかがいながら決定していきます。

説明会に参加できなかった方には、個別に説明を行いますので、下記までご連絡ください。

航空路開設を目指して機運を盛り上げるため、「のぼり」や「ポスター」を皆さんの事業所や店舗などへの掲示をお願いします。ご協力いただける方の連絡をお待ちしています。

航空路の開設に向けて

発行日 平成 20 年 1 月 22 日

1. アンケートにご協力ありがとうございました

昨年 12 月 17 日から 1 月 15 日にかけて「航空路に関する村民アンケート」を実施いたしました。年末・年始のお忙しいなか 1,397 人の方々から回答をいただきました。今後も皆様のご意見を航空路開設へ向けた検討に活かしていきたいと考えています。ご協力ありがとうございました。

2. アンケート結果（速報）

アンケートの集計結果については下記のとおりとなりました。

質問「あなたは小笠原で暮らしていくために航空路の開設は必要だと思いますか」（対象者 1,899 人）

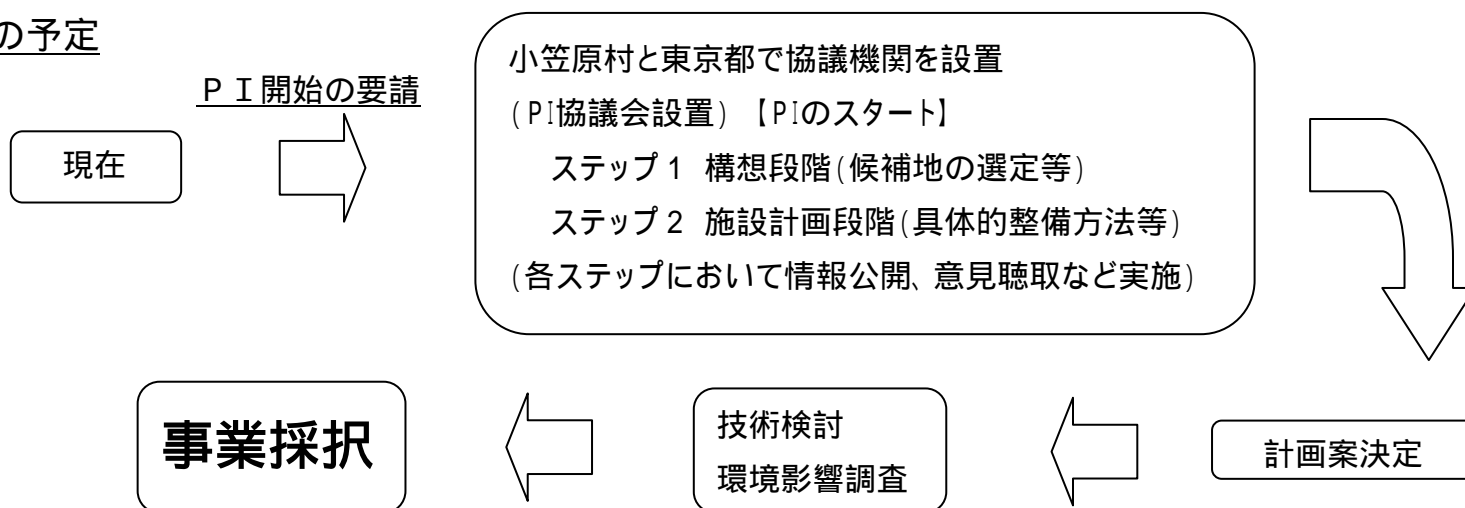
	合計	1. 必要	2. 必要である が条件がある	3. 必要でない	4. わからない	無効
総数	1,397 人	676 人	311 人	279 人	126 人	5 人
集計結果(%)	73.57% (回収率)	48.39%	22.26%	19.97%	9.02%	0.36%
		70.65%				

男女別、父・母別等の属性は分析中です。

3. これからの動き

今後は、アンケートでお示しいただいた結果並びにご意見を受け、次の段階（P I）に進むように東京都へ要請してまいります。また、P I を実施することにより、皆様に具体的な候補地の案について情報が開示され、ご意見をうかがうこととなります。

今後の予定



P I（パブリック・インボルブメント）とは

空港整備主体（東京都）と関係自治体（小笠原村）が連携し、空港の構想・計画段階において広く住民等関係者に意見を聞き、計画策定への参画を促すこと。

（空港整備に広く皆様の意見を取り入れていくシステムです。）

4. アンケートでは次のようなご意見がありました

アンケートでは、皆様から様々なご意見を頂きました。その中の一部をご紹介します。また、これらの意見については取りまとめてHP上で公開し、役場内で供覧できるようにすると共に、今後のPIを進めていく上での参考にさせていただきます。

【航空路が必要と回答の方】

小笠原の美しい自然を守りつつ開発し、生活者としての安心・安全な環境を確保して欲しい。
本土からこれだけの距離があって高速交通アクセス手段がないのはおかしい。
1日1便は就航して欲しい。
過去手術を行い内地での定期検査が必要であるが、上京には10日以上要するため経済的負担が大きい。
観光客、島民両方が利用しやすい運航形態にして欲しい。
島民割引の導入と島民枠（座席）の確保をお願いしたい。
普通に生活するために必要である。利用しやすい運賃の設定と環境の改変は最小限にして欲しい。
日常の足として航空路は要らないとしても、何かあった時には航空路があって欲しい。
以前、短期的に島に居たときは必要ないと思っていたが、長く島にしようと考えている今は必要だと思う。

【必要であるが条件があると回答の方】

小笠原の基本的な自然を残し、かつ自然遺産候補地を進めていけることが最低限の条件と考える。
環境への配慮、騒音と航空料金に対する説明が必要だと思う。
高い就航率が確保できるような機種であることが必要である。
人の出入りが多くなる事により起こる事故や犯罪への対策を考えて欲しい。
原油の値段が上がっても、航空路は確保して欲しい。
自然保護（動植物等）、住環境への配慮（騒音等他公害）、徹底した安全対策、情報の公開、島民に対する利便性の考慮（運賃等）が必要である。

【必要ではないと回答の方】

人間の利便性のために自然を壊すべきではない。
今の航空路案では自然への配慮が足りないと感じる。「飛行艇」「硫黄島活用」などが良い。
小笠原の魅力は、アクセスが船しかないことだと思う。航空路が出来たら、魅力が薄れてしまう。
空港はあっても良いと思うが、どうしても必要とまでは思わない。
利便性追求なら小笠原以外に住むべき。
景観が壊れない、海が汚れないという保証ができると思えない。
医療、出産、身内の葬儀などが覚悟の上で住んでいます。
人の出入りが多くなり、ごみと犯罪が増す恐れがある。

【わからないと回答の方】

まだ住み始めたばかりなのでわかりません。ただ、家族等が病院に通う事を考えた場合必要性は充分感じる。便利さを考えると必要だと思いますが、豊かな自然や暮らしを維持するのは無理だと思う。

ご質問・ご意見のある方は、下記までご連絡ください。

航空路開設を目指して機運を盛り上げるため、「のぼり」や「ポスター」を皆さんの事業所や店舗などへ掲出をお願いします。ご協力いただける方の連絡をお待ちしています。

連絡先 総務課企画政策室 2-3111

03-3432-4456